

広報 ふじかわ

2 月 号

昭和 48 年 2 月 15 日 発行

No. 149

町 の メ モ

人 口	47.12.1.	15,663人
増減	先月より	+10人
男		7,745人
女		7,918人
世帯数		3,658世帯
面 積		31.09K㎡

富士川町 企画課



たばこの投げ捨てが原因で発生した東名高速道路、川坂山付近の火災（焼失面積約4100㎡）

慣れた火に 新たな注意

- 二月二十八日から三月十三日までの二週間、春の全国火災予防運動が行なわれます。
- 春先は火災の最も発生しやすい時期です。このため住民のみなさんに火災予防思想の高揚をはかり、火災を事前に防止し、火災による死傷者の発生を防ぐことを目的に、運動が展開されます。
- 庵原地区消防組合では、わが家の安全管理を取りあげ次の三点を重点目標にしています。
- ① たばこの投げ捨てと、寝たばこの防止。
 - ② 外出、就寝前の火の元点検。
 - ③ 老人、子ども、病弱者などの就寝場所の安全点検
- 以上の三点を慣行化するよう区長会、婦人会などの協力を得て、一般家庭への浸透をはかるため各種の行事を予定しています。
- 火災の恐しさを再確認して、お互に十分注意しましょう。
- 〔統一標語〕
- 慣れた火に新たな注意
 - 煙はあなたより速い



南松野にある八幡神社

老人いこいの家

八幡神社境内に建設

庵原郡下で初めての「老人いこいの家」を松野地区に建設します。町は、四十年に老人福祉センターを建て、老人の楽しめる施設として運営してきましたが、一月からはじまった七十歳以上の老人医療費無料化とも合わせて老人いこいの家を建設。老人の教養向上レクリエーションの場として、老人の心身の健康増進を図るのがねらいです。

内に移転して、ここに建設します。町は、二月五日に業者（八社）を役場三階会議室に集め、指名競争入札を行ないました。その結果千三百六十五万円で平和建設㈱が落札。工事は三月三十一日まで完成する予定です。

建て物は、鉄筋コンクリート平家、床面積二百六十二平方メートル。内部には、百六十平方メートルの大集会室、日本間「休養室、娯楽室」そのほか健康相談室、浴室（五人槽）などが完備されています。

山間奥地の開発に

県道富士宮—由比線開通

富士宮から富士川町を径由して由比町を結ぶ、県道富士宮由比線の富士川町と由比町境の未開発部分がこのほど完成。一月二十六日に町大代地先の同県道で開通式が行なわれました。

式には県土木部長、静岡土木事務所長、同県道道路組合など関係者が集まり、テープカットなどをして開通を祝いました。

同県道は、富士川町境の逢来橋架橋など密集地付近はほとんど改良舗装されていますが、町下平地

先から由比町大城までの山間部が未開発だったため通行できなく、一市三町で結成している同県道道路組合は、早急に開通させるよう県に要望していました。

このため県では、三・五キロの有効巾員で延長約三千メートルを四十一年から約一億円の工費で工事に取付かかるとのほど開通したものです。これで、富士川町から由比町に通じ抜けられ、交流が活発になるとともに、山間奥地の開発に大きな役割



をはたすでしょう。

同組合では、全線を巾員六・七メートルの改良舗装にしたいと、来年度から県や関係諸官庁に働きかけていく方針です。



テープカットして祝う関係者

児童手当の 受給者範囲が拡大

三人以上の児童を養育している人に手当を支給する、児童手当支給対象者の範囲が4月1日から広がります。

これまで、三人以上の児童のうち、五歳未満の児童（42年1月2日以後に生まれた児童）のいることが必要でしたが、今年4月からはその範囲が広がって、三人以上の児童のうち48年4月1日現在に十歳未満の児童（38年4月2日以後に生まれた児童）がいれば支給されるようになりました。

町は、あらかじめ養育者に通知して、三月上旬に認定審査を開く予定です。

通知のあった養育者は、次のものを持参して認定請求に役場住民課へおでかけください。

- ①印かん
- ②厚生年金証書の証号番号の写
- ③請求者名義（父親）の口座番号の写

すでに受けている人で、十八歳未満の児童を四人以上養育している、三人目以後の児童が38年4月2日から42年1月1日までに生まれた児童がある場合は増加受給の請求ができます。こ

確定申告はじまる

2月16日～3月15日

ことしも所得税の確定申告をしていただく時期がきました。所得税は、四十七年一月一日から十二月三十一日までの一年間に得た所得を自ら計算して、二月十六日から三月十五日までに清水税務署へ申告し、納税することになっています。

申告相談所を利用

申告には清水税務署が、巡回申告相談所を三月五、六、七日の午前九時から午後三時まで開きますのでご利用ください。農業所得については改めてお知らせします。

申告に必要な書類

申告相談所や税務署へいってから書類がないなんてことのないよう、申告は早目に

申告は早目に



- ① 給与の収入金額が五百万円を超える人。
- ② 給与を一カ所から受けていて、給与、退職所得以外の所得が十万円以上の人。
- ③ 給与を二カ所以上から受けていて、年末調整の対象とならない給与と、退職所得以外の所得との合計額が十万円以上の人。
- ④ 同族会社の役員で、その法人から給与のほか賃貸料、使用料、利

いように、次の書類は必ず準備しておいてください。

- ① 源泉徴収票
- ② 支払った医療費の領収書(医療費控除)
- ③ 保険料が一契約九千円以上のときは、その支払い保険料の証明書(生命保険料控除)
- ④ 金額の多少にかかわらず支払った保険料の証明書(損害保険料控除)

三税の一本化

期限内に申告と納税をしないと余分な無申告加算税や延滞税がかかったり、延納の制度も利用できなくなり、延納の制度も利用できないような正しい申告と納税をしてください。

所得税の確定申告をした人は、個人事業税や住民税の申告は必要ありません。

町民憲章ことしの目標

「ありがとうございます」

各種団体長会議が一月十八日、町商工会館で開かれ、町民憲章ことしの目標に「ありがとうございます」を「ましよう」を決めました。

この日の会議には婦人会、区長、青年団など町内五十四の団体長、中川町長、町職員ら六十人が出席。活発な意見交換がなされ、その結果、抽象的なものより具体的なものが実行しやすいとして「ありがとうございます」に決定しました。

「ありがとうございます」という言葉を発するケースは色々あります。たとえ、幼児が横断歩道で停つてくれた自動車の運転手に大きな声で「ありがとうございます」をいっています。

の場合にも、町から通知されますので前記の書類を持ってお出かけください。

養育者が公務員や三公社(国鉄、専売公社、電電公社)に勤めている人は、勤め先に申しめてください。

測量に協力を

電電公社では、電話加入申込みに応じるため、町内、特に松野地区を主体に、増設計画に基づいた測量および実地調査を1月8日から4月30日まで行なっています。

このため、皆さんの私有地に無断で立入ることがありますがご了承ください。なお、工事人は東海電気通信工事事務所です。

働きながら高校へ

県立静岡城北高校通信制課程は、48年度の生徒を次のように募集しています。

入学資格 中学卒業者およびこれに準ずる者

出願期間 3月1日～4月1日

入学案内、入学願書など応募要領は、静岡市北安東2-1-3

1 県立静岡城北高校通信制に問合わせください。TEL 0542-4510545

消防の功労者

坪内団長が退団



前団長 坪内佐吉氏

富士川尋常高等小学校高等科二年卒業後、鉄工所の見習い、タクシー経営などを経て、昭和二十三年から坪内工業所を経営しています。消防団には、昭和七年当時、手引式ポンプにかわり自動車ポンプが出現しました。その際、数少ない運転技術者の技術嘱託として協

力。十九年に同団に入団、班長、第一分団長、本部長、副団長を歴任し、二十八年十二月二十九日に衆望を担い団長に就任しました。昨年の辞任までの間、団員通算在職二十七年。このうち団長に十九年もの永い間、町消防団発展、ならびに県消防協会のため貢献しました。同氏は、資性活発にして仁俠儀性的精神に富み、公共心すこぶる厚く、団長に就任するとすぐに、町消防施設の整備強化を提唱し、五台のポンプ車を数年にして全部更新しました。このことは、当時の町財政面から見て至難のことでありました。

また、消防団員の規律、人員の充実に力を注ぎ、とくに規律訓練の向上に努力し町民の協力も得て今まで当町において成し遂げられなかった「無火災」を三十年から三年間、三十四年から二年半と二回にわたって達成しました。災害の発生に際しては、沈着冷静適切な現場指揮により、三十年八月の集中豪雨、三十三年の狩野川台風をはじめ幾多の災害に対処して、その手腕を發揮しました。経歴は、消防のみに止まらず町議会議員としても三期にわたり、町自治行政に貢献しています。同氏の消防に対する情熱と実行力は、県下にその名を誇り、県知



新団長 柳下寿男氏

消防団長に

柳下寿男氏を起用

事、消防庁長官から功労章。内閣総理大臣から藍綬褒章など数数の表彰を受けています。地方自治に対する犠牲奉仕と消防精神の昂揚につとめたその尊い歩みは、町史上に永く輝くことでありましよう

このたび同氏は、健康上と後進に道を開くため団長職を辞任し、後任には副団長である柳下寿男氏が引き継ぐことになりました。これからも消防団を温く、ときには厳しく見まもってくださるでしょう

火災から町を守る

三町連合出初式

柳下寿男氏は、大正四年一月十日生まれの五十八歳。建築業を営んでいます。昭和十四年に消防団に入団、班長、副部長、部長本部長を経て三十二年に副団長になり、このたびの団長就任までには団員通算三十三年、このうち副団長に十五年間、坪内前団長のよき補佐役として、いわば陰の功労者であり、今日の町消防団を築きあげた一人です。

日本消防協会、消防庁長官などからも数多くの功労章を受章しています。十二月二十九日付けをもって新

しい団長となりました柳下氏は、「町消防団をなお一層盛りあげて町の水火災防止体制を充実させて行きたい」と話していました。

家族ぐるみで 傷害者保険に加入しよう
昭和48年度町民交通傷害保険は、区長さんを通じて加入者を受け付けます(保険加入期間48年4月1日から1年間)
加入申込書を2月下旬ころ全世界帯に配布しますので、所定の事項を記入のうえ3月15日までに区長さんに提出してください
この保険金は、一人年間四百八十円。当町に住んでいる人なら、どなたでも加入できます。
車に乗って歩いて衝突したり、ついでに事故。歩いていて車両にはねられたり、ひかれたりしてケガをした場合に保険金が支払われます。
加入者が事故にあったときはすぐに、役場企画課まで連絡してください。
支払われる保険金は、次のように十段階に分かれています。
①死亡(事故があった日から百八十日以内) 五十万円
②失明、片手または片足を失なったとき(事故があった日から百八十日以内) 三十万円
③ケガをして、医師の治療を受けたとき
治療期間6カ月以上 六万円
5カ月 五万円

住民に協力義務を課した 清掃事業の現行法の施行

一般住民の日常生活から排出される「ごみ」や「し尿」等の廃棄物は、法律によって、町は環境の保全基準をまもり、収集・運搬・処分までの過程を正確に行なわなければなりません。

工場等の産業廃棄物は、有害物質や処理に困難な物を含んでいて公害の原因になりやすいので、これらは事業者の責任をもって処理すべきだと法文化されました。

そうしますと、町が処理する物は、住民の日常生活より生ずるものを担当することになります。

そこでこれらを処分するまでの過程において住民にも協力義務が課されました。

町は昨年、収集と処理に困乱が生じましたが、その後衛生課で緊急対策をとり、ガラス類、破砕機とカン、金物の圧縮機を購入して施設の整備をはかってみました。

もうひとつは、何故「ごみの量が增えるのか」という問題に反対措置を考えなければなりません

そこで今回、法律に基き次の事柄について住民の皆様にも確認を望み、改めて協力義務を要請いたします。

①容易に処分することのできる物は、自分でなるべく処理してください。

②台所から出る野菜・魚介くずは、水分を絞ってから紙袋へ入れましょう。

③燃焼ごみと金物・ピンを区別して紙袋に入れてください。

④多量に排出する場合は、町の指示に従って処理しましょう。

以上四点を実行しない方が、助行されている住民の中にまじっています。このような方には、清掃担当責任者として特別の措置を講じることも考えなければならぬといふことにきています。

現在の焼却場

耐用年数あと二年

次に、町清掃事業で特に「ごみ焼却施設」の整備がおくれています。しかし富士川町は、現状と将来に対応するため、新計画施設

の設置を緊急に必要としています

ごみ焼却場の耐用年数は平均して十三年から十四年とされており、現在の焼却場の耐用年数は修理しても、あと二年位であります。

一人一人の家庭から生ずる「ごみ」が累積し、町合計では一日十二トンのごみ量になります

公共福祉を達成する基本的な施設日常生活に密着した住民がどうしても必要とする、このような施設を最優先しなければなりません。

都市計画の中で施設の用地を優先確保させ、町の地域内で共存させるべき住民の理解が大事な事です

現状の「ごみ焼却場・し尿処理場」また暫定的な「ごみ焼却私有地」が稼働しております。

この用地は中之郷や岩淵の土地所有者が町の要請により提供してくれましたし、付近土地所有者と住民の方々の、心よりの理解と援助によるものでありますから、他の地区



ごみ焼却私有地を視察する議員、区長さんたち

住民はこの事実に対し感謝と敬意なる心構えを示してほしいと思えます。そして新たな町の計画に対して積極的協力を示めず義務が課せられているといえましょう。

新設計画用地の確保も大変困難なことでありますので、来年度事業で遂行することが出来ませんが、

要請のありました地域においては是非とも、共存理念に基づいて考えていただくことを願うものであります。

次号は「し尿浄化そう」設置者の維持点検管理の義務についてを予定していますが、設置者は附近下水溝の環境を汚染しないよう心がけて下さい。

(衛生課長 風間清治)

公営住宅の 入居者を募集

中之郷字小池の大楽窪に公営住宅二十戸が、4月1日入居を目標に建築されます。

町は、福祉家庭(家族三人で年間収入七十六万円以下)を対象に入居者を募集していますので、ご希望のかたは、地区の民生委員を通じて申込みください

なお、昨年完成した二十戸はすでに居住しています。これで四十戸が完成することになります。

一、一戸の面積 四十平方メートル
二、申込み期日 2月28日まで
詳しいことは建設課住宅係へ問合わせください。

心配ごととは

総合相談所を
ご利用ください

・2月22日(木)9時半~3時

老人福祉センター

中国風、ヨーロッパ風が入り混じりエキゾチックな町に行く。大通りは美しい高層建築が多い。この地は地盤がよく日本と違って地震がないからこうした建築ができるのである。人が多い。ロンドン風の赤い二階建バスが走り、また昔なつかしい人力車も通り抜ける、何となくのんびりしている。

通りを横切ろうと手をあげたが、ここでは通用しない。車優先である。人がひかれた場合は、たったの五万円

で処分されてしまうと聞いたので私は緊張しながら歩いた。大きな看板が目に入っている。英語漢字が多く縦書きも横書きもありたまに左横書きも見られる。ショウウインドにはダイヤモンド、エメラルドなどの宝石やワニ皮製品、象牙細工、時計など世界

貧富の差をみた

香港をたずねて

高級品が飾られ、観光客でゴツタがえしている。こうしてみると、一見香港は商業と観光の都市であるようだ。私たちはバスで難民街へ向った。最近では中国からの難民が目立っており、そのため香港政府は難民アパートを続々建設しているが、し

を撮っている時、そばに来てモデルとなり「高いモデル料」を取る者がいました。結局、貧富の差がひどく、持てる者と無い者との間には天と地の差があります。イギリスは、あと二十五年で中国に返さなければならぬ香港で

すが、ここ十年もすればどう変わるかも知れない感じを受けました。金持ちは着々と移転の準備ができていようですが、難民はどうなるだろう。とにかくいんなものが入り混じった香港には無気味さがありました。



写真、香港のメイン通り

「青年の船」に参加して

相生町

太田原麗子

歳末募金 65万円 生活困窮者に配布

町社会福祉会(中川国兵衛会長)は、歳末助け合い共同募金運動を12月1日から31日までの1カ月間行ないました。

区長会、仏教会、婦人会の協力を得て町内の世帯、団体に呼びかけた結果、六十五万六千九十二円(前年は五十二万円)が募金されました。

このお金は、町内の生活困窮者、施設入所者、特殊学級(三校)に配布しました。

募金に協力くださった皆さんの善意に感謝します。

(募金の内訳)

- 区長会、仏教会、婦人会 三四二四〇円
- 篤志者(五人) 一〇〇〇円
- 一小児童会 四二八四五円
- 勤労者協議会 一五三二五円
- 立正佼正会富士川一〇〇〇円
- さくら台幼稚園 一〇〇〇円
- 蒲原ライオンズ・清水レオク 一八〇〇円
- 町議会議員一同 一八〇〇円
- 仏教婦人会 五〇〇〇円
- 一中生徒会 一〇〇〇円
- 南松野青年団 二〇八四〇円
- 駿河ロータリー 一〇〇〇円
- 二中学生会 一〇三三四円

断酒会が発足

一ツ、私共は酒の魔力に捉われ自力ではどうにもならなかったことを認めます。

酒の害と断酒会は、その会の名のとおり、酒により精神的、肉体的に害を受けた人達が、健康の回復を図ろうと努力し、共に助け合

って断酒の道を歩んでいる人達の集まりです。

酒は二面性があります。昔から「百薬の長」と云われ、嗜好品として家庭生活、社会生活には欠かせない物になっていますが、一方「氣狂い水」とも云われるようにその用い方を誤ると、健康を害したり、家庭、社会に迷惑や被害を及ぼすことにもなります。

飲酒の赤信号として三つほど事例を書いてみますと、

- ①お酒を飲む量が一日平均四合以上の人。
- ②晩酌以外の朝酒、昼酒、時には仕事の中でも飲酒する人。
- ③医師から飲酒を禁じられているにもかかわらず酒がやめられない人。

現在、社団法人、全日本断酒連盟の中で、富士川町には支部が組織され、六人の会員で毎週土曜日に会合を持ち断酒の誓いを新たにしています。

連絡先

千頭和 勇 (上町)

電話八一―二五三三

町の健脚が力走 大会 郡 駅 伝 大 会

郡陸上競技協会主催の第十一回駅伝大会は二月四日に開かれまし
た。
コースは
浦原町神沢
の中電変電
所前をスタ
ート、東名
富士川サー
ビスエリア
入口で折り
返り、蒲原町役場前までの六区間
十四・五キロを十七チームで競
いました。

中学・青年・一般(事業所を含む)の三部門の三町代表選手が参加。沿道の盛んな拍手の中、力走を展開しました。この結果、一般の部で二連勝、青年の部で四連勝

老人福祉にと 中野康男氏10万円寄付

中野康男氏(堺町)は、祖母も
とさんの逝去に際して、その香典
の一部を「町の社会事業に使っ
てください」と十万円寄付しまし
た。町は、このお金を老人福祉関係
に使う予定です。
同氏は、四十四年十月六日父、
故中野幸一氏の死亡のときにも遺

志により、第一小学校へグランド
ピアノと十万円を寄付しています
また、町立体育館の完成に伴な
い、大昭和製紙に交渉、床に敷く
毛布を無償で寄贈させました。
悩みことは!!
県は、移動県民相談室を三月九
日午前十時から午後三時まで、蒲
原町文化センターで開きます。
私たちのくらしに悩みはつきも
のです。
役所の仕事に対する不満。家庭
の中で心配ごと、身のふりかた
遺産の相続やお金にまつわる争い
ごと、土地の問題など個人的な悩
み。
こうした悩みは、ひとりで解決
しようとしてもなかなか解決でき
ないものが多いものです。
そんなあなたに無料で相談相手
になります。個人の秘密は厳守し
ます。気軽にご利用ください。

富士川短歌会 一月詠草

天野 寛選

辻 すみじ

蜜柑切り終りし畑に夏柑のとこ
ろどころに色づきて見ゆ

山田たか子

豊作に安値報ずるは常ながら野
積の蜜柑に氷雨ふりやまず

望月 録

あたらしき蒸面は光り焼き初め
のカステラの種粹に流るる

荻野敏音

今日の予定ごとく終えぬ夕
食の片付けぬまま腰かけていつ

浦田次子

元日の光の中に夫と子は将棋さ
しおり何か云いつつ

飯野よし子

鳥籠に夜の掩ひを忘れ起き
出でし縁に時雨ふる音

植松法子

買い求めし地下足袋を包む新聞
に短歌欄あり戯伸ばし読む

植松秀子

「啄木」を入れし手さげの手ご
たえに心足らいて朝のバス待つ

佐野芳江

嫁ぎし娘等集いて遊ぶ中に入り
百人一首の読み手となりぬ

以上九首を選んだが、この他に
も今月はよい歌が多かった。

役場職員一同 五六四五二円
浦原ライオンズ 一〇〇〇〇円
区長会 一五〇〇〇円
相生町やよい会 三二五〇円
徳下スポーツクラブ二〇〇〇円
坂下体育後援会 三〇〇〇円
本州製紙青婦人部 五一三七円
イハラケミカル一同八九九三元
その他 二二九八円

訓練生を募集

「身体障害者のうち、肢体不
自由な人を収容して更生に必要
な機能回復訓練を行ない、社会
復帰あるいは自立更生のできる
ように指導する」ことを目的と
した県身障者更生指導所は、四
十八年度の訓練生を次のように
募集しています。
募集人員 40人
願書〆切 3月17日まで
入所期間 2年間
入所資格 身障者手帳の交付を
受けている15歳以上の人で、
症状の固定した者。
入所可否 申込み者について面
接のうえ決定。
入所中の費用 食事のみ自己負
担。

星の子



「啄木」を入れし手さげの手ご
たえに心足らいて朝のバス待つ
嫁ぎし娘等集いて遊ぶ中に入り
百人一首の読み手となりぬ
以上九首を選んだが、この他に
も今月はよい歌が多かった。

自衛官募集中

入所の手続きなど、詳しいこ
とは町住民課か、社会福祉事務
所へ問合わせください。

